

運動会における事故を踏まえたけがの未然防止策について

運動会種目の実施に当たっては、この未然防止策を熟読し、安全指導および安全管理の徹底を図る。

1 組体操

組体操の実施に当たっては、先に示した「組体操の実施に関する方針」（以下、方針という）に基づき、実施計画および教職員等の配置について、校内で十分に検討の上、教育委員会に事前に提出する。

なお、計画と指導に当たっては、以下のことを十分に踏まえる。

(1) 全体を通して

- ① 児童生徒の体格差や実態に応じて、適切なペアやグループ編制を行う。
- ② 児童生徒の落下を防ぐための教員等の配置について、十分な体制をとる。
- ③ 上記①および②の体制を整えるとともに、児童生徒の実態を十分に考慮した上で、方針に基づき実施する技を決める。
- ④ マットの有無や周囲の児童生徒との間隔など、自身の周囲の状況に児童生徒自らも気を配るよう繰り返し指導する。
- ⑤ 児童生徒が技の補助をする際には、足を開き身体を安定させるなど、十分な体勢を取るよう指導する。

(2) 補助倒立

【計画に当たって】

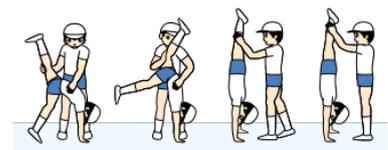
- ① 補助倒立については、体育科・保健体育科の器械運動領域に示されていることから、体育の時間の指導との関連性を図る。

【実際の指導に当たって】

- ② 体育（保健体育）で学習したポイントを踏まえて指導する。
- ③ 補助者は、試技者の横に立ち、足と腰を支え、片足ずつ引きあげるよう指導する。（右図参照）その際、始めから補助者が試技者の背中側に立ち、試技者と接触しないよう指導する。
- ④ 補助者が十分な位置や体勢でない状態で試技をしないよう指導する。
- ⑤ 前方（背中側）に倒れそうになった際の受け身の取り方を児童生徒の実態に合わせて指導する。

〔受け身の例〕・顎を引き、背中を丸め転がる。

補助倒立



〔1人で補助する場合〕

【学校体育実技指導資料第10集 器械運動指導の手引】



正面支持臥から倒立

〔2人で補助する場合〕

【学校体育実技指導資料第10集 器械運動指導の手引】

など

(3) タワー

【計画に当たって】

- ① 方針に基づき、児童生徒を飛ばして土台の上に着地させるなどの危険な技は実施しない。
- ② 解体の際には、最上段の児童生徒の後ろ側に必ず教員等が立ち、落下・転倒の防止措置をとる。

【実際の指導に当たって】

- ③ 上に乗っている児童生徒がバランスを崩さずに、タイミングを合わせて立つことができるように、段階的に指導する。
- ④ 最上段の児童生徒は、下の段の児童生徒が立ち上がる際、重心を極力低くし、土台が完全に立つまでは小さくなっているように指導する。
- ⑤ 技を解体する際は、土台の児童生徒は両足の裏を着いてしゃがんだ状態で行い、2段目以上の児童生徒が地面に降りる際に、土台の児童生徒の足の上に乗らないように指導する。
- ⑥ 土台がピラミッド型の場合、膝立ての際、足の甲を地面に着くように指導する。

(4) ピラミッド

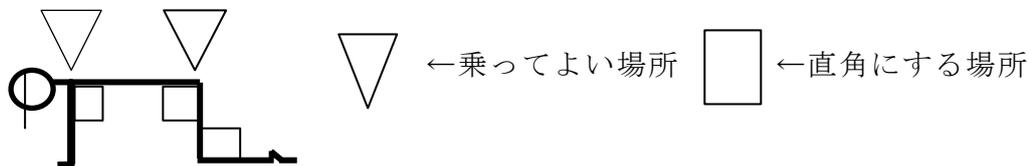
【計画に当たって】

- ① 方針に基づき、一部の児童生徒に多大な負荷がかかる、複雑な構造により崩れた際に児童生徒の安全を確保することが困難な三角錐型の立体的なピラミッドは実施しない。
- ② 2 m程度の高さがあるものを計画する際は、最上段の児童生徒が手と足の4点で自分の身体を支持する（膝立ちでポーズをしない）こととする。
- ③ 児童生徒の後ろ側に必ず教員等が立ち、落下・転倒の防止措置をとる。

【実際の指導に当たって】

- ④ 隣同士の肩を付ける、肘を伸ばす、腕と胴体の角度や膝の角度を直角にして背中を水平にするなど、基本の形を十分に指導する。上に乗る児童生徒が乗ってよい場所を具体的に指導する。

例)



- ④ 痛みによるふらつき等で、各段の児童生徒がバランスを崩さないように、上下の児童生徒同士で手や足を置く位置についてこまめに確認し合うように指導する。

2 組体操以外の種目

安全管理上のルールや行い方については、前例踏襲ではなく、児童生徒の体力の実態や習熟度等に応じて適切に実施する。

なお、春の運動会の事故事例を基に、今後の計画と指導については、以下のことを十分に踏まえる。

(1) 騎馬戦

【計画に当たって】

- ① 騎馬役は靴を履いて行う。
- ② 騎手役の児童生徒が後方に落下しないよう、練習の段階から教員等の十分な安全体制をとる。
- ③ 実際に配置できる教員等の体制に応じて、対戦形式等を決定する。

(3) いかだ流し

【計画に当たって】

- ① 船頭役が落下しないようにするために、いかだ役がどの向きで組むかなど、実態に即した安全な方法を採用する。
- ② 船頭役がバランスを崩さずに移動するために、船頭役が長い棒を持つ、補助役の児童生徒が船頭役の手を取るなど、実態に即した安全な方法を採用する。

【実際の指導に当たって】

- ③ いかだ役は、背中の高さを極力揃え、船頭役の生徒が自分の背中を完全に踏み終えた後、掛け声をかけてから移動するように指導する。
- ④ 船頭役は、乗り越していく際にいかだ役の腰のあたりに乗るように指導する。

(4) 大むかで

【計画に当たって】

- ① 先頭と最後尾の余りの紐は、紐を持つ役の生徒をつくる、最後尾の生徒に巻くなど、より安全な措置をとる。

【実際の指導に当たって】

- ② 先頭は、転倒時に着手が間に合わずに、頭や手のけがを負うことが多いことから、咄嗟に手を前に伸ばして着くなどの受け身を入念に指導する。
- ③ 最後尾は、転倒時に後ろ向きに倒れ後頭部を打つなどのけがを負うことから、お尻を着いて背中を丸めるなどの受け身を入念に指導する。
- ④ 全体の掛け声は、全体の状況を把握してから指示を出すように指導する。

(5) 障害物走

【計画に当たって】

- ① 障害となる跳び箱や周囲に置くマットなど、実態に合わせた障害や安全措置をとる。

【実際の指導に当たって】

- ② 試走しないまま本番に臨んだり、一部の生徒のみでリハーサルを行ったりするなど、不十分な準備で当日を迎えないよう計画的に指導する。